

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他 必要な事項(備考)
末永9号線道路整備事業に係る障害物件移転工事(住宅等解体・移設・新設等)	伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地	令和5年6月20日	平口建設 株式会社 北海道伊達市山下町275	5,600,000	敷地内の既設物件の移設・解体等であるため、当院施設の状況を熟知している業者に依頼する必要があったことから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第5章第36条4項)	
末永9号線道路整備事業に係る障害物件移転工事(電気・電線・通信系設備解体・移設・新設等)	伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地	令和5年6月20日	株式会社 シーズ電気 北海道伊達市松ヶ枝町61番地11	20,900,000	敷地内の既設物件の移設・解体等であるため、当院施設の状況を熟知している業者に依頼する必要があったことから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第5章第36条4項)	
末永9号線道路整備事業に係る障害物件移転工事(共聴アンテナ関連設備移設等)	伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地	令和5年6月20日	マスプロ電気株式会社 北海道札幌市東区北21条東16-1-6	4,070,000	敷地内の既設物件の移設・解体等であるため、当院施設の状況を熟知している業者に依頼する必要があったことから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第5章第36条4項)	
病院駐車場外灯設備・防犯灯設備LED化更新工事	伊達赤十字病院 事務部調度課 北海道伊達市末永町81番地	令和5年6月20日	株式会社 シーズ電気 北海道伊達市松ヶ枝町61番地11	4,840,000	末永9号線道路拡幅工事に連動して、敷地内の既設物件の移設・解体等であるため、当院施設の状況を熟知している業者に依頼する必要があったことから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第5章第36条4項)	